

「和歌山県人権施策基本方針 改定案」に対する

意見を募集します

和歌山県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現を図るため、平成14年4月に施行した「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、平成16年8月に「和歌山県人権施策基本方針」を策定し、人権施策の総合的・効果的な推進に努めてきました。

しかし、依然として、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する人権侵害や同和問題など、様々な人権問題が発生しています。

特に、いじめや女性への暴力、子どもへの虐待、職場におけるハラスメントといった問題が顕著になるとともに、インターネット上での人権侵害が深刻化しています。

そのため、現在、標記基本方針の改定作業を進めており、このたび改定案をまとめましたので、県民の皆様からの御意見を募集します。

◆意見の募集期間

令和6年11月15日（金）から令和6年12月16日（月）まで【必着】

◆公表資料

- （１）和歌山県人権施策基本方針改定案の概要
- （２）和歌山県人権施策基本方針改定案

資料の閲覧方法、意見の提出方法等については別紙を御覧ください。

共生社会推進部人権局人権施策推進課
担当：岡本、川橋
電話：073-441-2566
FAX：073-433-4540